

末弘嚴太郎氏著

「日本労働組合運動史」

住 谷 悅 治

大正八年だったかと思う。哲學から歸られた末弘先生が、東大のいわゆる八角講堂十三十五番教室で、日本の大學ではじめての「労働法」の特別講義をされた。ものめすらしさに、私も先生の新鮮味のある講義を聴いた。黒板に、いつぱいの大きい字で「労働法」という文字を書かれたのが今でも印象深く脳裡に焼きつけられている。私の労働問題に関する興味も先生の講義に大分そそられたと思う。組合運動——當時は労働總同盟友愛會が中心であつたようで、時々私も芝の本部に會があるとき、傍聴席でのぞいたものである。そこで、會長の肥えた鈴木文治、瘦せた松岡駒吉、西尾末廣、賀川豐彦、杉山元治郎など、初期の指導者の顔を見たし、ある時は、堺利彦、山川均などと長い間、一般社會から遠ざかっていた「社會主義者」の姿を遠望したものである。

大正九年の第一回のメーデーの時は、河野密君（同志社の教授もし、總同盟や日労黨の幹部もした）や死んだ福田・宮本君らと労働者の行列のあとを追つて見物した。最近の日本の労働

組合運動は、末弘博士が本書でその歴史的發展を簡單明確に述べていられるように、そのころ大正十年、友愛會が「日本労働總同盟」となった時から展開したが、大正十一年九月三十日、ボル（合同派）とテナ（自由連合派）に分裂して以來、たゞまなき分裂抗争・分裂抗争の歴史を跡づけてきたのであつた。の大坂天王寺公會堂における日本労働組合總連合の創立大會が決裂したとき、當時、すでに同志社大學研究室へ就職していた私は、その場の光景をみて、日本の労働組合運動の前途の多難の姿をフト思つたものである。合同派は、堺・山川・荒畠氏らの社會主義者が連絡があつたように見え、自由連合派へは大杉榮氏らアナーキストの一派がしきりに何か指令しているらしく思われた。

關東大震災後、大正十四年には、神戸で、總同盟と評議會が、右翼と左翼に分裂し、以來、日本の組合運動史は、右翼のいわゆる現實主義と、社會主義乃至共産主義に何か絲を引いている左翼とを代表する二大陣営の對立抗争の歴史となつたかの觀がある。ことに大正十四年十二月一日に東京神田青年會で農民労働黨の結黨式が、共産黨系であるとの認定のもとに、即日、治安警察法第八條二項によつて禁止されてから、無産政黨も左右に對立し、政黨の對立は組合の對立と微妙な關係を有し影響し合ひ、日本労働組合運動史の特質をつくり、同時にそれは組合運動の正常な發達を阻害した。このことは、末弘博士によつて適確に、その據つて來る日本資本主義の性格の分析の上に立つ

た明快な批判が爲されている。まことに傾聽に値する分析と批判である。

明治維新における不完全のブルジョア革命——政治の保守性と經濟の特異性。絶對王制とブルジョア制度の二重性格。天皇制の政治力による資本主義の保護育成——資本の創出。地租改正における封建制の内容の繼承。そして、近代的プロレタリアートは没落武士と、貧農の二男坊、三男坊の離村と貧農の出稼女工、等によって構成された。土地に結びついた男女労働者であるが故に、イギリスのエンクロージュによつて都市定着を餘儀なくされた典型的近代労働者とはその労働階級の性格を異なること、それが労働組合の特殊性格をつくりあげてゐる。

典型的な近代的「自由なる労働者」でなく、恐慌に際しては農村に、土地に、つながりを有つ近代的な労働者。これが労働組合運動においても、非近代的な、多くの弱點を暴露しつつある。階級意識の薄弱、封建的人情關係、利己的意識に我利々々意識に浸潤した生活態度と近代的労働者階級生活の貧弱性、横斷的組織力の稀薄、労働エーネーの喪失。階級的裏合、信義誠實の無視、分裂の容易さ。これらは引いて政府の組合強壓をも安易・可能ならしめる根據であつた。

とくに、政黨と組合との關係について、末弘博士の觀察は甚だしく現實的であり、シャープである。日本の組合幹部は政治に興味を有ちすぎ、無產政黨の政治力によつて組合の目的を達しようといし、また組合幹部も組合を土臺として結局は政治に乗じようとした。新刊紹介

私は日本社會運動史・労働組合運動史に久しう興味を有つてゐる一人として、また大正十一年（一九二二年）同志社に教職を得て以來、去年はじめて社會科に日本労働運動史を講義した關係上、とくに本書のこととき權威ある著者による組合運動史の世に出たことを喜ぶとともに、同志社大學の經濟・法律・商學・文學部社會科等の學生諸君に本書を推薦する。また、去る九月

り出すことを目的とした。組合が正常に組合として健全に發達しえなかつた理由として、そのことが批判されている。日本の組合運動家の深く傾聽・反省すべきことであろう。

思うに、遡れて發達した日本資本主義の遲滯性・特異性と、労働者階級が、階級的にようやく目醒め出した明治三十年頃、「労働組合期成會」以後から、労働者階級は、經濟闘争と政治闘争という二重の重大な負擔を同時に双肩に負わねばならなかつたことである。また敗戦後の労働組合運動は、戰前の相を同じ指導者の體験とそれに基く習性を繼承し、再生し、戰前と類似した傾向を示していることを博士は克明に指摘された。まことに教えられるところが多い。

私はまだ印象的に漫然とこんな感想を書いたのであるが、本書は、日本の労働法の（そして世界的レベルにある）權威たる末弘博士の多年の研究と、労働委員長としての豊かな經驗とより生れた他に類例のないと思われる組合運動史であり、資料の正確さ、引用の適確さ、敍述の簡潔明快さ、その整然たる編別、再讀・三讀に値する。

に本書を手にしてから、私は必要があつてすでに二回通讀し、得るところまことに甚大であつたことをも附記したい。

本書の内容は非常に豊富であつて、とうてい詳細な紹介は不可能であるため、このような紹介の形式を探つたのであるが、その構成の大要は次のごとくである。

(第一章) 序論——(一) 勞働組合の個性、(二) 組合運動の歴史的發展、(三) 組合運動の將來、(四) 本書の主な目的。

第一部 戰 前

(第二章) 韓史(一八六八年—一八九六年)、第一節概説、第二節明治維新と天皇政治の確立、第三節近代的産業の急速な振興、第四節労働問題の發生。

(第三章) 組合運動の誕生(一八九七年—一九一六年)、第一節概説、第二節労働組合の發生、第三節組合運動と社會主義、第四節彈壓、第五節日露戰爭と労働運動、第六節最初の保護立法——工場法。

(第四章) 再生から解體(一九二七年—一九四五年)、第一節概説、第二節組合運動の再生(一九一七年—一九一九年)、第三節組合運動と社會主義(一九二〇年—一九二五年)、第四節彈壓の強化(一九二五年—一九二九年)、第五節産業合理化との鬭争(一九二九年—一九三一年)、第六節戰爭時代(一九三一年—一九四五年)。

(第五章) 戰前における組合運動の分析的敘説、第一節總説、第二節組合運動の概説、第三節戰前における労働立法の總合的

敍説。

第二部 戰 後

(第六章) 戰後概説、第一節經濟状勢、第二節ボソダム宣言と組合運動の解放、第三節全面的秩序崩壊の危機、第四節戰後組合運動の異常なる發展、第五節概括。

九四五五年八月—一九四六年七月)、第二節労働攻勢(一九四六年八月—一九四七年一月)、第三節批判と鬭争再開の準備(一九四七年二月—七月)、第四節第二の労働攻勢(一九四七年八月—一九四八年七月)、第五節再調整(一九四八年八月—一九四九年六月)。

(第八章) 組合運動の分析的敍説、第一節量的觀察、第二節組織形態の一般的特色、第三節複雜な組合組織、第四節全國的組織、第五節全國的組織の全國的連合、第六節組合の内部機構と活動、第七節労働關係、第八節労働組合と政策。

(第九章) 戰後の労働立法、第一節戰後労働立法の驚異的發展、第二節労働組合法と労働關係調整法。

(第十章) 結び、あとがき(以上)

これによつて分明するように、本書は第一部戰前と、第二部戰後に分ち、本書の全二五六頁中戰後に半分以上の頁數(一四七頁)を割いているが、戰後の組合運動については、おそらく末弘博士以上に、適確な資料による運動史を書きうる學者・運動家は一寸見當らないと思う。本書の特異性がここにある。——恰

も私がこれを書き終えたとき、新聞は、總同盟の分裂を大々的に傳えた。總同盟第五回大會（川崎にて）四日目に右派は（一）プラッティ書簡問題の撤回、（二）總同盟解體を除き、運動方針と役員の改選を行えという二項目を議長團に提出し、これをめぐつて、宿命の左右兩派の分裂を招來し、右派は「新總同盟」へ、左派は「總評」に統一されることとなり、この「日本勞働組合運動史」にまた新しい分裂抗争の記念すべき一頁を加えたことになった。大學生諸君がこの民衆解放運動に關心を深かからしめるよう切望してやまない。